

高森町オリジナル!!

マイナンバーカード物語

住民福祉課総合窓口係

☎0967-62-2911



高森町地域おこし協力隊のびやかから



申請期限は令和4年3月31日まで



令和4年度奨学資金貸付制度について

高森町では、人材育成を目的に奨学資金の貸付を行っています。

奨学資金の貸付を希望する方は3月18日(金)までに教育委員会へご相談ください。

- 対象者 保護者が町内に居住する高校生、大学生等で経済的理由により就学が困難な方
 - 貸付額 高校生：月額1万円 大学生：月額2万5千円
 - 保証人 高森町民で町民税所得割若しくは固定資産税3,000円以上納付している方2名
- その他、ご不明な点は下記へお尋ねください。



☎ 教育委員会学校教育係 ☎0967-62-0227

海上保安官募集

- 海上保安学校学生(特別)採用試験
受付期間 3月18日(金)～3月25日(金)
第一次試験 5月15日(日)
- 海上保安官(初任科)採用試験
受付期間 3月18日(金)～4月4日(月)
第一次試験 6月5日(日)



☎ 熊本海上保安部管理課 ☎0964-52-3103

手話奉仕員養成講座受講者募集

聴覚障がい者の社会参加と自立の促進に必要なコミュニケーション支援を行う「手話奉仕員」を養成する講座受講者を募集します。

- 講座内容と日程
【入門課程(17回)】
4月8日(金)～8月5日(金)
【基礎課程(28回)】
9月2日(金)～令和5年3月31日(金)
※いずれも毎週金曜日、午後7時～午後9時。
※基礎課程受講者は、入門課程を履修した人に限ります。
- ところ 南小国町自然休養村管理センター
(阿蘇郡南小国町大字赤馬場144番地1)
- 受講資格 高等学校卒業以上の人、ただし、令和4年3月高校卒業見込みの者も可。
- 受講料 無料(ただし、テキスト料など7,600円程度必要)
- 申し込み 直接、会場でテキスト料を添えてお申し込みください。



☎ (財)熊本県ろう者福祉協会
☎096-383-5587
☎096-384-5937

衣類に火が付いたら慌てずその場で火が消えるまで転がらしましょう。

●**着衣着火の注意事項**

- ・衣類に火が付いた時慌てて走ったり手で火を払ったりしないようにしましょう。
- ・走ったり払ったりすることで火が他の場所に延焼する可能性があります。
- 着衣着火を防ぐ方法**
- ・火を扱う際、袖をまくりましょう。
- ・裾の広がった衣類を着用しないようにしましょう。
- ・燃えやすい衣類は着ないようにしましょう。
- ・エプロンやアームカバーは防災製品を使用しましょう。
- ・むやみに火に近づかないようにしましょう。

燃え広がりやすい衣類は、綿・植物性繊維、レーヨン、ネル地、モール系、パイル地などになります。また、生地表面に空気を含んでいるものや起毛しているもの、毛羽立っているものも燃え広がりやすくなっています。

●**着衣着火の対処法3つのポイント(SDR)**

S ストップ、止まる。

D ドロップ、倒れる。

R ロール、転がる。

次を着衣着火を防ぐ方法と対処法及び注意事項を読んで着衣着火を起こさないようにしましょう。



●**着衣着火に注意しましょう!**

これから野焼きのシーズンがやってきます。野焼きでは火を扱いますので、着衣着火が起こる可能性が大きくなります。

また、野焼きの他にもガスコンロや暖房器具でも着衣着火は起こり得ます。

なんでも
南部分署

☎62-9034
火災・救急119

